

国別の取り組み

15年度下半期に実施した国別のプロジェクトの概況は以下のとおり。(プロジェクト件数は技術協力プロジェクト、開発調査及び無償資金協力基本設計調査の合計数。)

(1) 東南アジア・インドシナ地域

ア. インドネシア

- (ア) 経済回復・安定化のための経済構造改革への支援：16件
- (イ) グッド・ガバナンスへの支援：4件
- (ウ) 持続可能な経済成長確保のための経済基盤の強化：12件
- (エ) 社会開発と貧困削減：21件
- (オ) 環境保全：10件

イ. フィリピン

- (ア) 持続的成長のための経済体質の強化及び成長制約要因の克服：21件
- (イ) 格差の是正：10件
- (ウ) 環境保全と防災：10件
- (エ) 人材育成・制度作り：6件

ウ. ベトナム

- (ア) 人作り・制度作り（特に市場経済化移行支援）：7件
- (イ) 電力・運輸等インフラ整備：8件
- (ウ) 農業農村開発：5件
- (エ) 教育・保健医療：8件
- (オ) 環境：5件
- (カ) その他：2件

エ. カンボジア

- (ア) グッド・ガバナンス：3件
- (イ) 経済振興のための環境整備：3件
- (ウ) 経済・社会インフラの整備：8件
- (エ) 保健医療の充実：4件
- (オ) 教育の充実：2件
- (カ) 農業・農村開発：4件
- (キ) 地雷除去・障害者支援：1件
- (ク) 環境資源管理：1件

オ. タイ

- (ア) 社会開発：5件
- (イ) 環境保全：5件
- (ウ) 地方・農村開発：7件
- (エ) 経済基盤整備：5件
- (オ) 地域協力（南南協力）：7件

カ. ミャンマー

- (ア) 経済構造調整：0件
日本政府の対ミャンマー援助の方針により実施せず。
- (イ) 農業・畜産業・水産業開発：1件
- (ウ) 保健／医療の改善：1件
- (エ) 教育の改善：1件
- (オ) 市民生活の確保：2件
- (カ) グローバルイシュー：2件

キ. ラオス

- (ア) 人作り：4件
- (イ) BHN支援：4件
- (ウ) 農林業：3件
- (エ) インフラ・エネルギー：6件

ク. マレーシア

- (ア) 経済の競争力強化：5件
- (イ) 人的資源開発：4件
- (ウ) 環境と持続的開発：4件
- (エ) 格差是正：1件
- (オ) 南南協力：10件

(2) 東アジア地域

ア. 中華人民共和国

- (ア) 環境問題など地球規模の問題に対処するための協力：13件
- (イ) 改革・開放支援：3件
- (ウ) 相互理解の促進：1件
- (エ) 貧困問題克服のための支援：11件
- (オ) 民間活動への支援
プロジェクト形成調査（「企業法整備」）を実施した。
- (カ) 多国間協力の推進
第三国集団研修（「鉱物資源探査研究のための地球科学技能訓練研修」及び「アジア地域環境保護能力向上研修」）による協力を行った。

イ. モンゴル

- (ア) 産業振興のための経済基盤及び条件整備：1件
- (イ) 市場経済化移行のための知的支援、人材育成：2件
- (ウ) 農業・牧畜業振興：2件
- (エ) 基盤生活支援（教育、保健・医療、水供給）：3件

(3) 南西アジア地域

ア. スリランカ

- (ア) 経済基盤の整備に向けた制度改革：1件
- (イ) 外貨獲得能力向上：3件
- (ウ) 貧困対策：1件
- (エ) 和平プロセス及び開発復興支援：1件

イ. ネパール

- (ア) 社会サービスの充実と住民のエンパワメントを通じた国民生活の改善：3件
- (イ) 農業生産及び所得向上による生活水準の向上：3件
- (ウ) 経済・社会インフラの整備による産業振興と国民生活の改善：2件
- (エ) 持続可能な開発を通じた環境保全：2件
- (オ) 紛争後復興と紛争予防
ネパール国軍とマオイストとの間での和平が進まず、地方部での治安に不安があるため、本分野では実施せず。

ウ. バングラデシュ

- (ア) 農村開発：4件
- (イ) 母子保健普及強化：2件
- (ウ) 教育内容向上
個別専門家（「初等教育アドバイザー」及び「教師教育」）等を派遣した。
- (エ) 砒素汚染対策：1件
- (オ) 電力安定供給
個別専門家（「電力セクター政策アドバイザー」及び「TQM強化支援」）等を派遣した。

エ. パキスタン

- (ア) 保健：2件
- (イ) 教育：2件
- (ウ) 水：4件
- (エ) 経済基盤・経済発展：2件

(4) 中米・カリブ地域

ア. メキシコ

- (ア) 地域・貧富の格差是正：5件
- (イ) 産業開発と地域振興：2件
- (ウ) 環境対策と自然環境保全：2件
- (エ) 南南協力
パイロットプロジェクトを実施するとともに、今後の調査の実施方針、協力のあり方につき現地側と協議をおこなった。

イ. ホンジュラス

- (ア) インフラ（道路、橋梁等）整備
シニア海外ボランティアによる協力を行った。
- (イ) 農業・水産等基幹産業の振興
個別専門家（「農産物流通改善」）による協力を行った。
- (ウ) 生活基盤（保健衛生）整備：2件
- (エ) 人材育成（教育・職業訓練）：2件

ウ. ドミニカ共和国

- (ア) 農業・牧畜・水産：3件
- (イ) 保健・医療：2件
- (ウ) 教育
個別専門家（「基礎教育システム強化」）及び国別研修（「基礎教育システム改善」）により協力を行った。
- (エ) 環境：0件
案件形成に時間を要し15年度下半期においては実施に至らなかった。

(5) 南米地域

ア. アルゼンチン

- (ア) 地域及び所得格差の是正：5件
- (イ) 環境保全対策：5件
- (ウ) 日亜パートナーシップ・プログラムの推進：1件
- (エ) 日系人・日系社会を活用した技術協力の推進
日系第三国専門家派遣を実施した。

イ. ボリビア

- (ア) 基礎的生活分野及び貧困対策：9件
- (イ) 道路・橋梁などのインフラ整備：1件
- (ウ) 環境保全：3件

ウ. パラグアイ

- (ア) メルコスールに対応するための競争力の強化と経済成長の促進：9件
- (イ) 貧困層を主な対象とした保健医療と教育の充実：1件
- (ウ) 天然資源の持続的開発と環境の保全：1件
- (エ) 国家及び地方の行政能力の向上
個別専門家（開発計画、セクターアドバイザー）による協力を行った。

エ. ブラジル

- (ア) 環境保全：7件
- (イ) 国際競争力強化：2件
- (ウ) 格差是正のための地域振興・社会開発：1件
- (エ) 三角協力の推進：
JBPP（日本・ブラジルパートナーシッププログラム）傘下の第三国研修（日本、ブラジル両国が共同して案件形成し、コストを50対50で負担している案件）及びそれ以外の第三国研修（日本の技術協力の普及発展を目的として実施している案件）を実施した。

(6) アフリカ地域

ア. タンザニア

- (ア) 農業・零細企業の振興：4件
- (イ) 人口、エイズ及び子供の健康問題への対応：3件
- (ウ) 基礎教育支援：1件
- (エ) 都市部における基礎インフラ整備等による生活環境改善：1件

(オ) 貧困削減のための行政能力強化：2件

イ. セネガル

- (ア) 基礎生活の向上：5件
- (イ) 環境保全：3件
- (ウ) 農水産業：1件

ウ. ケニア

- (ア) 人材育成：2件
- (イ) 農業開発
個別専門家による協力を行った。
- (ウ) 環境保全：2件
- (エ) 保健・医療：4件
- (オ) 経済インフラ整備：4件

エ. ザンビア

- (ア) 農村開発を中心とする貧困対策への支援：1件
- (イ) 費用対効果の高い保健医療サービスの充実：3件
- (ウ) 均衡のとれた経済構造形成の努力に対する支援
現地国内研修（「水産増養殖」）及び国別研修による協力を実施した。
- (エ) 自立発展に向けた人材育成・制度構築
個別専門家派遣による協力を実施した。
- (オ) 地域相互協力の促進
第三国研修（「熱帯地域家畜疾病診断・予防とコントロール」）による協力を実施した。

オ. ガーナ

- (ア) 農業開発：2件
- (イ) 基礎的生活分野（基礎的生活のための基盤整備）：4件
- (ウ) 産業育成（産業育成のための人材養成）：1件
- (エ) 経済インフラ整備（社会経済開発のための基盤整備）
国別研修による協力を行った。

カ. マラウイ

- (ア) 基礎生活支援：5件
- (イ) 経済インフラ整備：1件
- (ウ) 中小・零細企業育成
国別研修による協力を行った。
- (エ) 人材育成：2件
- (オ) 持続的開発のための資源保全・環境保護：1件

(7) 中東地域

ア. エジプト

- (ア) 経済社会基盤の整備、産業の振興：6件
- (イ) 貧困対策：4件
- (ウ) 人材育成、教育：1件
- (エ) 環境保全、生活環境改善：2件
- (オ) 南南協力の推進
アフリカ向け第三国研修7件、パレスチナ向け第三国研修1件、イラク向け第三国研修1件を実施した

イ. トルコ

- (ア) 環境改善：1件
- (イ) 経済社会開発促進のための人材育成：5件
- (ウ) 地域格差是正のための農漁業及び保健医療等基礎生活分野の改善：1件
- (エ) 南南協力支援
第三国研修（「地震工学」）による協力を行った。
- (オ) 地震災害復興・防災制度強化：2件

ウ. アフガニスタン

- (ア) 和平プロセスへの支援
個別専門家（「DDR（武装解除、動員解除、社会復帰）政策支援」、「DDR職業訓練アドバイザー」、「憲法」）等による協力を実施した。
- (イ) 復興・開発支援に対する協力（教育、保健医療、インフラ、農業、ジェンダー）：8件
- (ウ) 継続的な復興支援と地方開発支援：2件
- (エ) 長期的視野に立った人材育成
国別研修等による協力を行った。

開発課題別の取り組み

15年度下半期に実施した開発課題別のプロジェクトの概況と質の向上のための取り組みは以下のとおり。(プロジェクト件数は技術協力プロジェクト、開発調査及び無償資金協力基本設計調査の合計数。)

(1) 教育

ア. 教育分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) 基礎教育：26件
- (イ) 高等教育：13件
- (ウ) 職業訓練：17件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

- (ア) 教育協力の評価手法のマニュアル作成及び教育開発調査の知見の集約化を目的とした調査研究を実施した。また、これまでの理数科教育協力のレビューを行い、今後の協力のあり方を提言するための教育分野総合分析調査を実施した。
- (イ) 高等教育分野の課題別指針及びノンフォーマル教育分野の課題別指針案を作成した。
- (ウ) F T I (First Track Initiative) の動向等にかかる情報収集を行い、情報の蓄積に努めるとともに、ドナー協調に係る検討を行った。

(2) 保健医療

ア. 保健医療分野の協力については以下の通りプロジェクトを実施した。

- (ア) 感染症対策：41件
- (イ) リプロダクティブヘルス・母子保健：16件
- (ウ) 保健医療システム整備：48件
- (エ) 保健人材開発：16件
- (オ) 復興支援・平和構築の内、保健医療に関連するもの：3件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

- (ア) 課題別指針等の作成・整備・活用の状況
リプロダクティブヘルス課題別指針作成のベースとなる調査研究(開発課題に対する効果的アプローチ：リプロダクティブヘルス)を行った。
整備済み指針(HIV/AIDS、PHC、結核、寄生虫対策)は、本部関係者が案件審査等に活用するとともに、在外事務所での案件発掘・形成に活用している。

(イ) 感染症対策戦略の策定・整備・活用の状況

ア) HIV/AIDS

南部アフリカ地域対象の基礎調査、WHOによる新イニシアティブ(2005年までに300万人にエイズ治療を普及)に関するWHO専門家との勉強会、資料分析等を行い、エイズ治療の普及に伴う協力量針の見直しを検討した。

イ) 結核

JICA結核対策プロジェクト・リーダー及び国内支援委員等との会合を3月に東京にて開催し、今後の結核対策協力戦略に関する検討を行った。

ウ) 寄生虫

国際寄生虫対策プロジェクト・リーダー、国内支援委員、WHO等関係国際機関専門家との会合を3月にバンコクにて開催し、今後の寄生虫・マラリア対策戦略に関する検討を行った。

エ) マラリア

上記寄生虫対策会合の他、国際協力専門員をWHO専門家会合に派遣するなどの情報収集に努めた。また、アフリカにおける殺虫剤処理蚊帳の利用・普及に関する調査を行った。

(ウ) 国際機関・他ドナーとの連携案件、協議の実施状況

ア) WHO(世界保健機関)

西太平洋地域における予防接種拡大計画・ポリオ撲滅計画(18カ国、162百万円相当の特別機材供与)、SARS感染爆発対応(15年3~6月、東・東南アジア諸国に対し270百万円相当の特別機材供与)、鳥インフルエンザ緊急対応(16年1月、ベトナムに対し20百万円相当の特別機材供与)、西太平洋地域事務局(WPRO)との定期協議(16年2月、東京)、WHO総会出席(15年5月、ジュネーブ)、保健セクターMDG非公式ハイレベルフォーラム出席(16年1月、ジュネーブ)、マラリアスタディグループ(16年3月、ジュネーブ)

- イ) UNICEF (国連児童基金)
 - 西太平洋地域を除く各地域での予防接種拡大計画・ポリオ撲滅計画 (15カ国、353百万円相当の特別機材供与)、母と子の健康特別機材供与 (5カ国、69百万円相当)、アフリカ向け長期残効殺虫剤処理蚊帳の供与 (13カ国、260百万円相当)、定期協議 (16年3月、ニューヨーク)
- ウ) UNFPA (国連人口基金)
 - 人口・家族計画特別機材供与 (8カ国、161百万円相当)、定期協議 (15年10月、東京)
- エ) USAID (米国国際開発庁)
 - 連携案件 (7カ国、10件)、合同調査 (3調査団5カ国)、定期協議 (15年5月、ワシントン)、人事交流 (JICA 職員1名がUSAID本部に出向、USAIDより1名をケニア事務所にて受入)
- オ) フランス
 - マダガスカル・マジュンガ病院プロジェクトにて日仏合同プロジェクトを実施

(3) 水資源

ア. 水資源については以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) 安全な水の安定した供給：22件
- (イ) 総合的な水管理の推進：4件
- (ウ) 水質の改善を通じた環境保全：6件

イ. 協力事業の質の向上を目的として、当初計画どおり課題別指針の作成に着手した。これまでに、同指針の素案となる「(水資源) 開発課題の効果的アプローチ」(ドラフト)を作成した。

(4) ガバナンス

ア. ガバナンス分野の協力については、以下のとおり事業を実施した。

- (ア) 民主化支援
 - 「ペルー民主化セミナー」「パキスタン民主化支援」「パレスチナ民主化支援」等、主として研修事業による協力を行った。
- (イ) 法整備支援：4件
- (ウ) 行政全般に対する能力向上：21件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

- (ア) 課題別指針の骨子案を策定した。
- (イ) 分野課題ネットワークを設立した。

(5) 平和構築支援

ア. 平和構築支援分野の協力については、和解促進、ガバナンス、治安回復、社会基盤整備、経済復興、社会的弱者支援、人道緊急援助分野において平和構築支援事業を実施した。

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

- (ア) 課題別指針を作成した。
- (イ) 人材育成プランに基づき、職員研修を初級3回、中級2回、専門家養成研修、安全管理研修、部署別平和構築勉強会、平和構築セミナー等を実施した。
- (ウ) 分野課題ネットワークを設立し、課題チームの会合を4回開催した。

(6) 社会保障

ア. 社会保障分野の協力については以下のとおり実施した。

- (ア) 障害者支援：4件
- (イ) 雇用：4件
- (ウ) 社会福祉：2件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした活動として、障害者支援の課題別指針を作成するとともに職員を対象とした研修を実施した (25名参加)。さらに、障害者支援のノリッジ・サイトを立ち上げ、ドナーの動向や最近の動きに関する情報を整備した。

(7) 運輸交通

ア. 運輸交通分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) 運輸交通インフラ整備：35件
- (イ) 運輸交通実施体制強化：6件

- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
- (ア) 都市交通分野に係る開発調査案件にて、交差点における交通管理やバス専用道路の導入に関する社会実験を実施し、提案事業の効果、定着可能性等に関する検証を行った。
 - (イ) 「社会基盤整備分野における開発援助の経験と展望に関するプロジェクト研究」を実施し、基幹インフラの貧困者層への裨益の重要性、プロジェクトをデザインする際の留意点等を纏めた。

(8) 情報通信技術

- ア. 情報通信技術分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) IT政策策定能力の向上
個別専門家による協力を実施した。
 - (イ) IT人材の育成：2件
 - (ウ) 通信基盤の整備：3件
 - (エ) 各分野へのIT活用による効率・効果の向上：9件
 - (オ) IT活用による援助における効率・効果の向上：2件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。
- (ア) 情報通信技術の課題別指針の作成
 - (イ) 広報素材の整備
Network誌特集掲載のための取材への対応及び広報用ビデオの作成に着手
 - (ウ) 国際会議、ドナー連携の実績
 - ・ WSIS世界情報サミットにおけるルームドキュメントの配布及びウェブサイトへの掲載
 - ・ Academy of Educational Development(AED)と意見交換
 - ・ UNIDOからの問い合わせへ対応
 - ・ マイクロソフト社 Community Affairs ディレクターと意見交換、
 - ・ 世界銀行と意見交換
 - ・ UNDP と意見交換
 - (エ) その他
 - ・ 内閣府アジアITイニシアティブの定期会合に参加し、アジア各国との協力形成に助力した。
 - ・ 評価監理室と合同で総合分析「情報通信技術」を実施
 - ・ IT分野客員研究員を支援
 - ・ JICA沖縄及びJICA東京のIT分野の研修コース見直しにかかる助言
 - ・ CICC国際協力専門家養成セミナーへの講師派遣

(9) エネルギー・鉱業

- ア. エネルギー・鉱業分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) エネルギー需給：20件
 - (イ) 省エネルギー・温室効果ガス排出抑制：6件
 - (ウ) 鉱業振興：19件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を実施した。
- (ア) 鉱業振興及びエネルギー需給分野の課題別指針案を作成した。この指針案は平成16年度に課題別指針として完成させる予定。
 - (イ) エネルギー需給分野のプロジェクトの効果的実施を図るために以下のプロジェクト研究を実施。
「電力構造比較によるニーズ調査」：電力構造改革の分野における協力方法を検討することを目的として実施している。(期間：平成16年2月～3月)

(10) 経済政策

- ア. 経済政策分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。
- (ア) 財政・金融制度、経済制度の構築：1件
 - (イ) 開発途上国側の政策実施・運営能力の向上：1件
 - (ウ) 市場経済化の促進：1件
- イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行う。
- (ア) 「経済政策支援」課題別指針案を作成した。この指針案は平成16年度に課題別指針として完成させる予定。
 - (イ) マクロ経済、財政・金融分野の協力についてIMF、世界銀行、その他の国際機関と連携することを目的に、CG会議をはじめとするドナー会合に参加し、さらPRSP、PE

R（公共支出レビュー）の作成プロセス等にも参加するための機構内での研究会等を開催した。

（11）民間セクター開発

ア．民間セクター開発分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。

- （ア）中小企業振興：8件
- （イ）産業金融基盤整備：2件
- （ウ）貿易・投資促進：8件
- （エ）産業基盤制度整備：8件
- （オ）産業技術向上：10件
- （カ）産業公害対策：6件

イ．協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を実施した。

- （ア）中小企業振興、貿易投資促進分野の課題別指針をそれぞれ作成した。
- （イ）貿易投資促進、裾野産業振興分野のプロジェクトの効果的実施を図るために以下のプロジェクト研究を実施している。
 - 「民間セクターの円滑化に対する技術協力の役割」：アセアン諸国における貿易投資環境整備に向けた技術協力の効果的な活用方法を検討することを目的として実施している。（期間：平成16年1月～6月）
 - 「低所得・低開発国の産業振興のための開発調査手法」：低所得・低開発国における産業振興に関する協力手法を検討することを目的として実施している。（期間：平成16年1月～6月）

（12）農業開発・農村開発

ア．農業・農村分野の協力については以下の通りプロジェクトを実施した。

- （ア）国及び地域における開発計画の策定：30件
- （イ）貧困対策：1件
- （ウ）生産基盤整備・管理：9件
- （エ）生産物流通加工及び市場アクセスの改善：2件
- （オ）技術の開発・普及支援体制の整備：23件
- （カ）住民組織化、行政機関等の能力向上：8件

イ．協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

- （ア）農業・農村分野の課題別指針の改訂
 - 今回の改訂は機構の協力戦略を明確にするため、農業開発と農村開発の関係や協力実施上の留意点を総論部分で説明し、各論部分で地域の特徴、農業生産等技術的課題、住民組織強化、農村生活改善等社会的課題をそれぞれ区別して説明した。この指針は、本課題を専門としない在外事務所や地域部職員が国別事業実施計画を適切に作成したり、案件発掘・形成する際の参考資料とするものである。
- （イ）農業・畜産等の分野で以下の基礎調査・研究会議を実施した。
 - ア）基礎調査：4件
 - アジア農業基礎調査（水管理分野）
 - 中米広域畜産開発基礎調査
 - モンゴル農牧業分野基礎調査
 - パキスタン農業基礎調査
 - イ）研究会議（セミナー）：1件
 - アフリカ稲作セミナー

（13）自然環境保全

ア．自然環境保全分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。

- （ア）地域住民による自然資源の管理能力の向上：8件
- （イ）生物多様性の高い地域・生態系の保全：8件
- （ウ）荒廃地の植生の回復：6件

（14）水産開発

ア．水産分野では以下のとおりプロジェクトを実施した。

- （ア）水産資源の持続的利用：6件
- （イ）零細漁民の貧困削減：5件
- （ウ）水産物の有効利用と安全性の確保：5件
- （エ）水域環境の保全：3件

イ. 協力事業の質の向上を目的として、課題別指針「水産資源の持続的利用」の内容について検討を行うとともに、関連情報・資料を収集した。

(15) ジェンダー主流化/WID

ア. ジェンダー・WID分野の協力については、課題別指針に基づき以下の事業を実施した。

- (ア) WID案件：24件
- (イ) ジェンダー平等案件：2件
- (ウ) ジェンダー関連案件：その他すべての案件

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

- (ア) 第二次分野別研究会の提言をふまえたアクションプランを策定した。
- (イ) 案件検討段階で、各案件が課題別指針に基づいた3分類(WID案件、ジェンダー平等案件、ジェンダー関連案件)のいずれかにあたるかを明らかにし、要請案件の検討を行った。要望調査票の記載要領に「可能な範囲で男女別データを記入する」等の記述をするなど、業務フローにジェンダー視点を組み入れた。

(16) 都市開発

都市開発分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) 都市の持続的成長：2件
- (イ) 都市内貧困削減：0件
想定案件が採択されなかったため実績なし。
- (ウ) 都市開発人材育成：1件
- (エ) 都市基本情報整備：6件

(17) 貧困削減

ア. 貧困削減分野については以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) 貧困削減に対する体制整備：3件
- (イ) 貧困層の収入の維持・向上：2件
- (ウ) 貧困層の基礎的生活の確保：1件
- (エ) 外的脅威の軽減：0件
相手国政府の実施体制が整わず、正式な要請が提出されなかったため、実施に至らなかった。

イ. 協力事業の質の向上を目的とした以下の活動を行った。

- (ア) 貧困削減に対する効果的なアプローチを検討するためのハンドブックを作成した。
- (イ) 貧困削減案件に形成・実施・評価のための実務マニュアル(案)を作成した。
- (ウ) 貧困削減にかかるナレッジサイトを公開した。
- (エ) 研究・学術機関におけるセミナーにおいて、貧困削減にかかる報告を実施し、貧困削減の主流化に努めた。

(18) 公害対策

ア. 公害対策分野の協力については概ね以下のとおりプロジェクトを実施した。

- (ア) 大気汚染・酸性雨：1件
- (イ) 水質汚濁：9件
- (ウ) 廃棄物処理：3件
- (エ) その他公害対策：10件